



受けて安心 特定健診

～毎年受診しましょう!～

当組合では、生活習慣病の予防のため、40歳から74歳の被扶養者および任意継続被保険者の皆さまを対象に、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」を下記のとおり実施いたしますのでご受診ください。

当組合がご家族の方などに向けて実施している特定健診は次の2種類です。

1

健康保険組合連合会(健保連)が
健診団体の中央組織と契約する
「集合契約Aタイプ」

全国の契約健診(医療)機関 約2,300施設
(令和7年4月現在)

4月1日現在のデータを基に対象者のご自宅に
「受診券」を送付いたします。

お申込みから受診までの流れ

圧着封筒(受診券)が届く

圧着封筒に記載の契約健診(医療)機関より
受診を希望される施設に直接電話予約

受診当日に下記①～③を持参

- ① 受診カード
- ② 健康保険証(R7.12.1まで利用可)
- ②-1 資格確認書
 - ②-2 マイナポータルの保険資格画面
 - ②-3 マイナ保険証+資格情報のお知らせ
 - ②-4 マイナ保険証(受診する施設がマイナナンバーカードに対応している場合のみ)
- ③ 自己負担金1,500円(消費税込)

※圧着封筒には自宅住所に近い契約健診(医療)機関を掲載しています。記載以外の契約健診(医療)機関をご希望の場合は、当組合ホームページにてご確認ください。

2

一般社団法人 東京都総合組合保健
施設振興協会(東振協)と契約する
「E区分」

全国の契約健診(医療)機関 約1,100施設
(令和7年4月現在)

当組合ホームページに「申込書」と「E区分(東振協指定契約健診(医療)機関)」を掲載しています。

お申込みから受診までの流れ

専用の【申込書6-1】または【申込書6-2】を
組合本部健康管理課へ提出し、受診カードの交付を受ける

受診カード受取後、受診を希望される
契約健診(医療)機関に直接電話予約

受診当日に下記①～③を持参

- ① 受診カード
- ② 健康保険証(R7.12.1まで利用可)
- ②-1 資格確認書
 - ②-2 マイナポータルの保険資格画面
 - ②-3 マイナ保険証+資格情報のお知らせ
 - ②-4 マイナ保険証(受診する施設がマイナナンバーカードに対応している場合のみ)
- ③ 自己負担金1,500円(消費税込)

以下の健診を受ける予定または受けた方は「特定健診」の検査項目が含まれておりますので、
「集合契約Aタイプ」、「E区分」を受診する必要はありません。

- 生活習慣病予防健診(B区分、D1区分、D2区分)
- 女性生活習慣病予防健診<会場型>(C1区分、C3区分)
- 「総合健診(日帰り人間ドック)」(東実総合健診センター、契約施設)

当組合が実施する健康診断は、年度内(4月から翌年3月末まで)に1回受診できます。

当組合が実施する健康診断以外で
特定健診を受診した40歳以上の
被扶養者の方へお願い

健保組合は、特定健診の実施と報告が義務付けられています。
パート先など、当組合で実施している健診以外で特定健診の検査項目を含む
健診を受診した方は「健診結果表」のコピーと特定健診「質問票」を健康管理課へ
ご提出いただきますようご協力をお願いいたします。

※【申込書6-1】・【申込書6-2】および特定健診「質問票」は、当組合ホームページよりダウンロードできます。

★詳細は、当組合ホームページをご覧ください。

NEWS&TOPICS「健診関係」▶▶「受けて安心「特定健診」毎年受診しましょう!」



問合せ
申込み

東京実業健康保険組合 健康管理課 〒103-8465 東京都中央区東日本橋 3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510



Download

